



定期監査結果報告書

日監第22号
令和3年6月30日

日野町長 堀江 和博 様
所属長 住民課長 様

日野町代表監査委員 東 源一郎
日野町監査委員 西澤 正治



地方自治法第199条第1項および第2項に基づき実施した監査の結果を下記のとおり報告します。

記

1. 監査日時および監査場所 令和3年5月27日（木）午前9時00分～午前10時15分
日野町役場 4階 委員会室
2. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治
3. 監査対象機関 住民課
4. 監査対象 住民課の分掌する事務全般について
主たる審査事項
 - マイナンバーカードの利活用、コンビニ交付サービスの現状と課題について
 - 環境保全対策と環境に配慮した対策の推進と課題について
5. 監査手続 令和3年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者より説明を受け、質疑応答を交え実施した。
6. 監査の結果 令和3年5月1日現在の日野町のマイナンバーカードの交付率は、22.5%で、全国交付率30.0%、滋賀県交付率33.8%と比較してかなり低い状況であった。本人確認書類として使用できるが、利用価値が上がらないと普及啓発しても効果が見られない状況である。一方、マイナポイントによる消費活性化策をきっかけに申請者が多くなり、申請時のサポート体制の充実や休日交付回数を増やすなど利用しやすい対応が行われた。今秋以降、健康保険証での利用が始まるところから、今後も申請件数の増加が見込まれる。マイナンバーカードの利活用は国を始め幅広く取り組まれるが、交付希望者が申請しやすい環境を整えながら円滑な交付事務ができるよう体制づくりに努められたい。マイナンバーカードの普及と併せて、利便性の高いコンビニ交付サービスを周知し、住民サービスの向上を図られたい。

地球温暖化に起因する気候変動、エネルギー政策の変化など環境を取り巻く状況は刻々と変化しており、将来に向けて環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を協働により築いていく事が求められている。日野町では環境基本計画の策定ができていない。住民にとって直結の課題であることから、啓発だけでなく具体的に何を行っていくのか行動指針となる計画の策定に向けての取り組みを早急に進められたい。